

旭川医科大学 特定業務職員（治験業務等担当）の募集について

1. 募集職種 特定業務職員（治験業務等担当）【常勤職員（任期付）】
2. 募集人員 1名
3. 職務内容 研究・学術情報課に所属し、本学病院で実施される治験（新しい医薬品や医療機器等の有効性・安全性を確認するための臨床試験）や臨床研究が適切に実施されるよう、関係部署との調整や事務手続きなどを担当していただきます。

（担当業務）

- ・ 製薬会社等の治験依頼者（モニター）から治験実施の相談があった際の事前調整業務
- ・ 治験費用の算定に関する業務
- ・ 治験実施計画書の変更に伴う対応業務
- ・ その他治験や臨床研究に関する支援業務

（※ 未経験者（治験に関する業務に従事した経験のない方）の場合）

まずは一定期間、治験審査委員会（治験や臨床研究の実施内容を審査する委員会）に関する事務業務を担当していただきます。業務を通じて治験や臨床研究に関する知識・経験を習得した後、上記の治験支援業務を担当していただきます。

4. 応募資格
- ・ 高校卒業以上
 - ・ パソコン（Excel／Word）の基本操作が容易に行えること
 - ・ 職務内容に記載のとおり、未経験者でも可能なように丁寧に指導します。
5. 応募方法
- 次のいずれかの方法にて応募書類を提出してください。
- 【メール】メールの件名を「特定業務・治験応募（氏名）」としてください
- 【郵 送】封筒表面に「特定業務・治験 応募書類在中」と朱書きしてください
- 【持 参】本部管理棟 2 階 人事課事務室へお越しください

応募書類

①履歴書（様式任意、写真貼付）

※可能な限りメールアドレスを記載してください。（選考の連絡手段として主にメールを用います。※キャリアメール以外のメールアドレスを推奨）

②職務経歴書（詳細な職務内容明記）様式任意

6. 応募締切 **令和8年10月30日（金）※必着**
7. 選考方法 第一次選考：書類選考 第二次選考：面接試験、実技試験、適性・能力検査
※選考内容は変更する可能性があります。
8. 採用日 内定後、早い時期～（任期2年間）
※勤務実績の評価により、2年間更新あり
さらに、以降、勤務実績の評価により無期雇用への登用制度あり
※試用期間6ヵ月

9. 給 与 等 基本給 : 本学規程により、経験年数等により決定 (月 195,800 円～249,200 円)
各種手当 : 通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当(11～3 月)、
 期末手当、勤勉手当、超過勤務手当等
昇給制度 : 年 1 回
10. 勤務時間 1 か月単位の変形労働制
 ※基本の勤務及び休日は以下のとおりです。
 8 時 30 分～17 時 15 分／1 日 7 時間 45 分／月～金曜日 週 5 日
11. 休 日 週休 2 日制 (土・日)、祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)
12. 休暇制度 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇
 ※小学校 3 年生までのお子さんについて、急病時、学校行事等の際に取得できる休暇
 制度 (子の看護等休暇) などがあります。
13. 保 険 文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険
14. 問合せ先・ 〒078-8510 旭川市緑が丘東 2 条 1 丁目 1 番 1 号
提出先 旭川医科大学人事課人事第一係 (TEL : 0166-68-2123)
 E-mail [jinji-saiyo@asahikawa-med.ac.jp](mailto:jinja-saiyo@asahikawa-med.ac.jp)